

27建企第619号
平成28年3月18日

(一社)長崎県建設業協会
(一社)長崎県中小建設業協会
(社)長崎県造園建設業協会
(一社)長崎県ほ装協会
(一社)長崎県管工事協会
(社)長崎県港湾漁港建設業協会
(社)長崎県斜面安定技術協会
(一社)長崎県のり面協会
長崎県電気工事業工業組合
長崎電気設備協同組合
長崎県建設工業協同組合
長崎県管工事業協同組合連合会

様

長崎県土木部建設企画課長

総合評価落札方式（特別簡易型【事後評価・同時提出タイプ】）の制定について

このことについて、下記のとおり制定しましたので通知します。

記

1. 主な制定理由

入札手続事務の効率化・簡素化することにより、入札参加者や発注者の負担軽減を図るべく、総合評価落札方式（特別簡易型）において事後評価・同時提出タイプを試行するもの。

2. 主な制定内容

- (1) 競争参加資格と技術資料の審査を開札後に実施。
- (2) 技術資料の提出を入札書と同時提出。
- (3) 自己審査表と応札額で仮の順位を決定し、上位のみの審査により審査負担を軽減。
- (4) 配置予定技術者の専任書類を統一し、技術者の拘束期間の短縮。

3. 送付資料

- (1) 総合評価落札方式（特別簡易型【事後評価・同時提出タイプ】）共通事項書
- (2) 総合評価落札方式（特別簡易型【事後評価・同時提出タイプ】）試行要領
- (3) 総合評価落札方式（特別簡易型【事後評価・同時提出タイプ】）試行要領運用指針
- (4) 総合評価落札方式（特別簡易型【事後評価・同時提出タイプ】）約定事項

4. 適用時期

平成28年4月1日以降に入札公告する工事から適用

なお、内容については、準備ができ次第土木部HPにも掲載します。

※土木部 HP <http://www.pref.nagasaki.jp/departament/dobokubu/index.html>

長崎県土木部建設企画課 総合評価班

上熊須、中村、池森

電話番号 : 095-894-3029

FAX 番号 : 095-894-3461